

「災害時における日本企業 — 阪神・淡路大震災から企業の役割を考える —」

92302 新海 貴弘

本論文においては、まず神戸市須磨区を拠点に筆者自身が行ったボランティア活動の体験を踏まえ、阪神・淡路大震災における政府および被災自治体が行った行動について検証を行っている。そのうえで、大規模災害が発生した時の政府の対応能力の限界を検討し、今後起こりうる災害に備える社会の仕組みとして、どのような形態の社会が望ましいかという点について考察している。

さらに阪神・淡路大震災において企業が行った救援活動を検証し、大規模災害において企業が災害地や被災者の救援に取り組むことが不可欠であることを確認する。そのうえで、企業が果たすべき役割、さらには多くの企業が今後非常時において効果的な活動を展開するために必要な条件について考察しようとしている。

まず第1章においては、戦後最大の自然災害となった阪神・淡路大震災の被害規模をまとめると同時に、この災害に対して政府および被災自治体が行った行動に関して検証を行っている。今回の政府や被災自治体の行動から、今後起こりうる大規模災害において政府や被災自治体の能力だけで被災者の救出・救援に対応することが不可欠であることの結論を導き出している。

第2章においては、大規模災害において政府だけで対応することは不可能であるとの認識に立ち、今後の災害に備えて「災害に強い社会」を構築していく必要性を指摘して

いる。そして「災害に強い社会」がつけられる可能性を、阪神・淡路大震災において救援活動に参加した市民動向から考察している。さらに「災害に強い社会」を構成する市民として、個人、ボランティア団体、自治組織、企業の4つをあげ、それぞれの役割について考察している。

第3章では、阪神・淡路大震災において企業が実際に行った救援活動を検証している。義援金の拠出、救援物資の提供、従業員のボランティア活動支援、被災した従業員に対する支援など6つの行動に分け、企業の救援活動について検証している。そして企業の支援活動の事例として明治生命が行った被災者救援活動を取り上げている。

第4章においては、日本における企業の社会貢献活動はアメリカにおける企業の社会貢献活動の影響を受けて意識が高まり、それを反映して多くの企業が多彩な救援活動を行ったという事実を踏まえ、「企業市民」としての責任、ステイクホルダーズに対する義務など5つの観点から企業が社会貢献活動を行う必要性を分析している。また、非情災害時において企業が救援活動を、資金、物資、人材という視点から考察し、企業が救援活動に参加する必要性を指摘している。

第5章では、企業が内在する災害救援の能力を効果的に展開するために必要な条件について考察している。阪神・淡路大震災において多くの企業が救援活動を行い、企業の持つ力の大きさを示した。しかし同時に、企業の持つ能力を活かすためにいくつかの課題があるということも明らかとなった。ここではボランティア団体とのネットワーク、災害救援への日頃の準備など、今後取り組むべき必要がある4つの課題を取り上げている。そしてそれらのか大にとり込むことにより、社会および企業自身に対して与える影響を考察している。

第6章は、本論文のまとめとして、あらためて非常時における政府の能力の限界を指摘し、「災害に強い社会」を構成する市民として、特に企業がその能力を発揮する必要性、およびその能力を発揮し効果的な活動を行うための課題への取り組みの必要性を提言している。